第21回千葉海区漁業調整委員会 議事録

1 日 時 令和5年6月26日(月) 午後1時30分から

2 場 所 千葉県自治会館 第1·2会議室

3 出席者

委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、黒沼 吉弘、滝口 宜彦、

江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、松本 ぬい子、鈴木 正男、

坂本 雅信、和田 一夫

専門委員 齋藤 御津久、嶋津 圭一

水 産 課 石黒課長

大槻漁業調整班長、中川副主査

篠原漁船漁業班長、植木副主査

漁業資源課 宮嶋課長

藤元資源管理班長、武田副主査

水産事務所 銚子:山下課長、高橋技師

館山:山田所長、永山課長

勝浦:原所長

水産総合研究センター

尾崎資源研究室長

事 務 局 玉井副技監、川合主査

4 議事事項

- (1) 特定水産資源(まさば及びごまさば太平洋系群)に関する令和 5 管理年度に おける漁獲可能量の当初配分案について(諮問)
- (2) 定置漁業の保護区域に係る委員会指示について
- (3) 「養殖用うなぎ種苗特別採捕許可」から「うなぎ稚魚漁業許可」への移行について
- (4) その他

5 審議経過

【玉井副技監】

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第21回千葉海区漁業調

整委員会を開会いたします。

それでは、石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

皆様には、第21回千葉海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

6月に入り、関東でも梅雨入りしました。今年は梅雨の時期を中心に台風の発生が 多く予想されていることから、大雨災害には注意が必要です。災害による被害を最小 限にするためにも、できる対策をとり、備えておきたいところです。

漁業の状況ですが、カツオについてはひき縄、竿釣りともに極めて不漁だった昨年 の同時期を上回りましたが、例年並みといったところです。

また、この時期、脂が乗った入梅イワシの時期でございますが、銚子では5月下旬 以降、60グラム程度の中型中心となっているとのことです。中には100グラム程度の マイワシも交じっていると聞いていますので、皆様には、旬の入梅イワシを食べて、 体調、体力の維持に努めていただければと思います。

さて、本日の議案は「まさばとごまさばの漁獲可能量の当初配分案」、「定置漁業の保護区域に係る委員会指示」と「養殖用うなぎ種苗の漁業許可への移行」についてです。いずれも重要案件ですので、委員の皆様方の慎重審議をお願いいたしまして、 挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。

本日の会議に出席できない旨、連絡のありました委員は本田委員と鈴木正男委員、小栗山委員の3名でございます。委員定数15名のうち12名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。なお専門委員の田邉委員から出席できない旨の連絡がございました。また北澤委員におかれましては少し遅れている状況でございます。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、石井会長にお願い をいたします。

【石井会長】

それでは、議事を進行します。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により、私から指名します。

鈴木直一会長代理と江野澤委員にお願いいたします。よろしくお願いします。 続いて、議題に入ります。

第1号議案「特定水産資源(まさば及びごまさば太平洋系群)に関する令和5管理 年度における漁獲可能量の当初配分案について(諮問)」を上程いたします。

事務局から朗読願います。

【川合主査】

(朗読)

【石井会長】

続いて、漁業資源課から説明をお願いいたします。

【藤元班長】

説明概要:漁獲可能量によって管理している、まさば及びごまさば太平洋系群に係る令和5管理年度の漁獲可能量の配分数量を現行水準として定めたい旨、諮問するもの。

(伊豆諸島海域における「まさば及びごまさば太平洋系群」の漁獲可能量の報告)

【尾崎主席研究員】

(まさば太平洋系群の資源状況及び漁況経過の報告)

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。

御意見、御質問ございましたらお願いいたします。ございませんか。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「特定水産資源(まさば及びごまさば太平洋系群)に関する令和5管理年度における漁獲可能量の当初配分案について(諮問)」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者举手)

【石井会長】

挙手全員により、第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との 調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたい と思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「定置漁業の保護区域に係る委員会指示について」を上程いたします。

事務局から朗読と説明をお願いいたします。

【川合主査】

(朗読)

説明概要:当該委員会指示の有効期間は8月31日に満了することから、今後の取扱いについて、指示の内容は変更せずに、指示番号と漁業法改正に伴う条項ずれ、発出年月日を変更し、有効期間を定置漁業の免許期間と合わせて令和10年8月31日までの5年間として指示を発出することについて、審議するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。

御意見、御質問ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第2号議案「定置漁業の保護区域に係る委員会指示について」の原案に賛成の委員 は挙手を願います。

(賛成者举手)

【石井会長】

挙手全員により、第2号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との 調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には私と事務局に御一任いただ きたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第3号議案「『養殖用うなぎ種苗特別採捕許可』から『うなぎ稚魚漁業許可』 への移行について」を上程いたします。

事務局から朗読を願います。

【川合主査】

(朗読)

【石井会長】

続いて、漁業資源課から説明をお願いいたします。

【藤元班長】

説明概要:12月1日をもって、特別採捕許可から知事の漁業許可による管理に移行するシラスウナギ(うなぎ稚魚)の採捕について、次回委員会での諮問に向けて、考え方の骨子と、移行に当たり適正に機能している本県の現在の採捕管理の枠組みが維

持されるよう配慮して検討を進めていることについて説明。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がございました らお願いいたします。黒沼委員、どうぞ。

【黒沼委員】

ありがとうございます。幾つか確認をさせていただきたいところがあるんですけれ ども、現在、進めている段階の前段階の話ということですよね。

その中で2つほどまず確認しておきたいんですけれども、1つは、総論としてはよく 分かるんですが、例えば資源の状況がどうなのかという、いわゆる定量的なものが 示されていないので、コメントのしようがないというのが1つあります。そこのとこ ろを確認させてください。

それからもう一つが、この制度では、もちろん従前の漁業者に配慮をしているというような考え方が基本的にあるということなんですけれども、新たな参入ということは一切ここでは考えていないということなんでしょうか。そこのところを教えてください。よろしくお願いします。

【石井会長】

資源課、どうぞ。

【藤元班長】

まず、資源の状況につきましては、シラスウナギの来遊状況については、国に上がってくる報告が正確ではなく、池入れ数量と採捕報告数量が大分乖離しているため、 正確な実態がよく分かっていない状況です。

2つ目の、従前の漁業者に加えて新しい新規参入の考え方なんですけれども、基本的には漁場の採捕秩序の維持を考えますと、当該漁場の区域内で既に実績のある採捕者と調整が図られるところが担保できるということと、採捕報告及び出荷先についてきちんと明示、報告できるものがあれば、採捕を許可すべき漁業者の数の範囲内で検討していきたいと考えています。ただ、現状では大幅に増やすつもりはございませ

ん。

【石井会長】

黒沼委員。

【黒沼委員】

ありがとうございます。そうすると、資源の評価というのは国の総計に頼っている という状況だということでよろしいんでしょうか。

要は、受入れ数量と報告数量が乖離してしまっているという状況があるので、数字的にはあまり出せないということなんでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

【藤元班長】

現状では御指摘のとおりです。資源管理も国が一括して管理するという形です。

【黒沼委員】

分かりました。ありがとうございます。結構です。

【石井会長】

ほかに何か御質問等ございませんか。

ほかに御意見等もないようですので、質疑を終了します。

本議案は正式に諮問する前の事前の説明ですので、採決は採りません。

次に議題4の「その他」ですが、皆様、何かありませんか。ございませんか。

特になければ議題を全て終了します。

次に会議次第第5の「その他」ですが、皆様、何かありませんか。

特になければ事務局からお願いいたします。

【玉井副技監】

(全漁調連会長による海区漁業調整委員会委員表彰(委員として10年以上就任し、 長年にわたりその職務を全うした石井会長、黒沼委員、滝口委員、佐藤委員、鈴木正 男委員) の紹介及び全漁調連総会の概要報告)

【石井会長】

それでは、会議次第第5の「その他」を終了し、会議次第第6号「事務局連絡事項」 に移ります。

事務局からお願いいたします。

【川合主査】

(事務連絡)

【石井会長】

それでは、これをもちまして第21回千葉海区漁業調整委員会を閉会します。 皆様、お疲れさまでした。

午後2時25分 閉会